

(公 印 省 略)
ユ 第 号
令和6年9月 日

各施設代表者様

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課
課 長 相浦 輝之

「ユニバーサルなアートマッチング」への参加について（依頼）

障害者芸術の振興につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、障害者芸術の認知度の向上や展示機会の充実を図るため、この度、障害者芸術作品を所管する福祉作業所等と障害者芸術の展示を希望するホテルや旅館、カフェ等の事業者等を繋ぐ、標記「ユニバーサルなアートマッチング」に取り組むことといたしました。

当該事業の実施にあたって県ではまず、障害者芸術作品を閲覧できるデータベースを作成し、ここに登録された作品の展示を希望する事業者等に対し作品を貸し出す、マッチング事業を行うこととしています。

つきましては、この取組についてご理解をいただき、貴作業所等で所有・管理されている障害者芸術作品の、県データベースへの参加、データ登録をご検討いただけますようお願いいたします。

なお、ご参加いただけます場合は、別添の「登録用紙」「作品登録用紙」をメール、またはFAXにてご返送くださいますよう併せてお願いいたします。

記

1 ユニバーサルなアートマッチングの概要

(1) 趣 旨

障害者芸術作品の展示を希望する、旅館やホテル、カフェ等の「事業者（学校等を含む）」と障害者芸術作品を所管する「福祉作業所等」をつなぎ、障害者芸術のさらなる展示機会の充実、認知度の向上を図る。

(2) 作品の貸出期間

「事業者」と「福祉作業所等」の協議による

(3) 費用負担、作品貸出期間中の管理等

原則、「事業者」の負担とする

2 回答期限

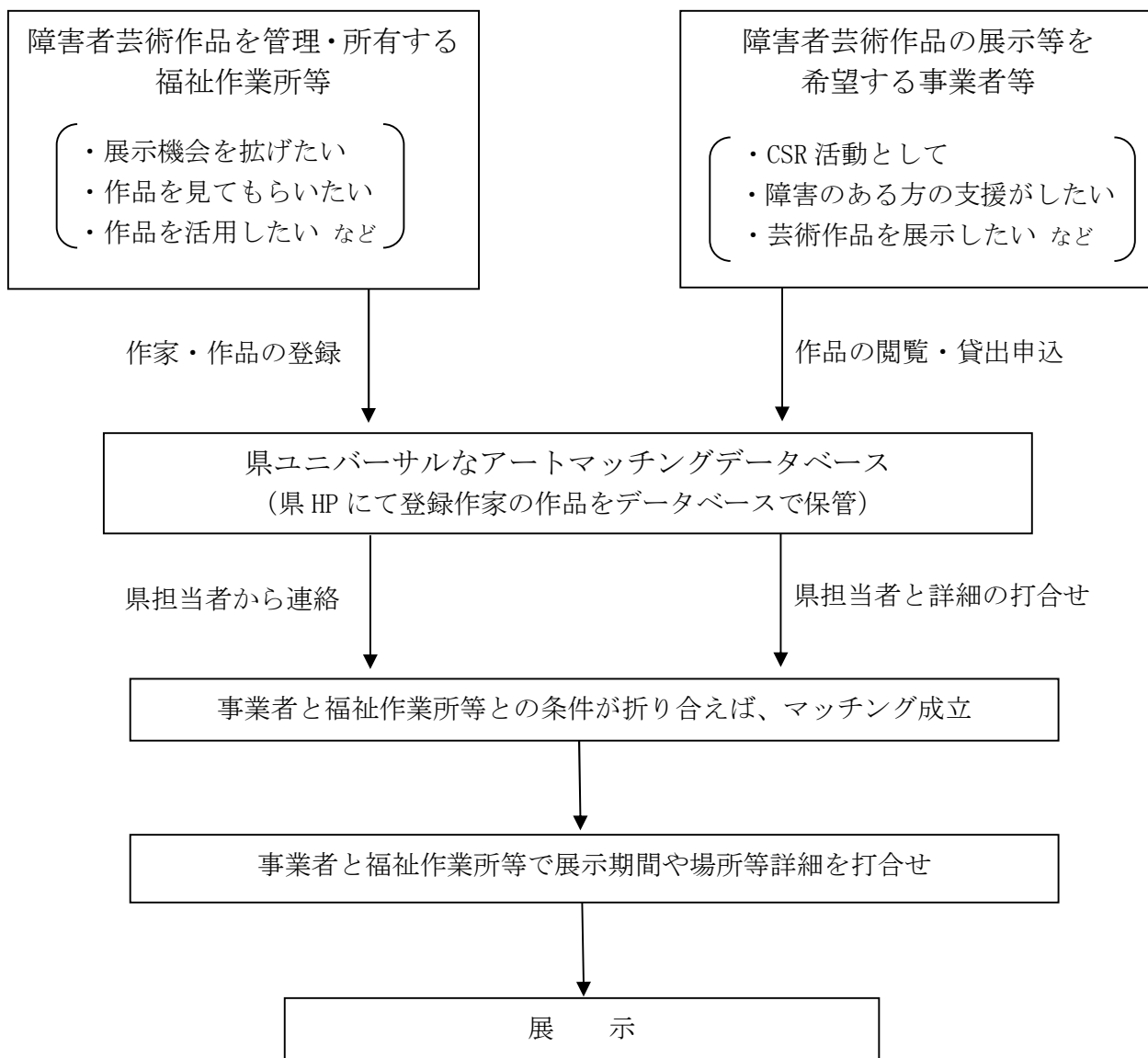
令和6年9月20日（金）※その後も随時受付

下記、問い合わせ先までメールまたはFAXで回答

3 マッチングまでの流れ（概要）

- ① 今回、ご回答いただきました「登録用紙」により、貸出可能な作品を福祉作業所等ごとにデータベース化し、県 HP にて公開
- ② データベースを見た事業者から貸し出し希望があった場合、県担当者が希望する作品や展示場所、期間等の詳細を聞き取り、作品を所有する福祉作業所等へ連絡
- ③ 事業者と福祉作業所等との条件が折り合えば、マッチングが成立
- ④ 事業者と福祉作業所等において、貸し出しにあたっての具体的な調整を行う

【事業のイメージ】



【お問い合わせ先】

兵庫県ユニバーサル推進課 西田、呉田（ごでん）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL：078-362-3237 FAX：078-362-9040
E-mail：Isamu_Nishida@pref.hyogo.lg.jp